

長期モニタリング評価指標及び評価基準等の見直しについて

平成 31 年 2 月 28 日

釧路自然環境事務所

1. 平成 30 年度第 1 回エコツーリズム WG 及び検討会議での合意、意見、検討事項等

【合意事項】

- ・ 「利用」、「管理」、「影響」の三者関係に着目する。
- ・ 長期モニタリングは検討会議ではなくエコツーリズム WG が担当し、エコツーリズム WG 委員が評価を行う。

【意見・検討事項】

- ① 「管理」をどのように捉え、評価するのか検討が必要である。
- ② 提案制度に基づかない利用も評価の対象に含める必要がある。
- ③ 定性的な評価は客観的になるような配慮が必要である。

2. 検討事項等を受けた見直し案の考え方について

エコツーリズム WG が担当するモニタリング項目「No.19 利用実態調査」を廃止し、新たに 3 つのモニタリング項目を定めて評価を行う（次表参照）。また、その詳細については別添資料による。なお、意見・検討事項①～③への対応は以下のとおりとする。

- ① 「管理」をどのように捉え、評価するのか検討が必要である。
⇒関係行政機関の管理だけでなく、事業者等の取組も評価対象とし、知床エコツーリズム戦略 9. 具体的方策に基づく管理と取組が行われているかを評価する。モニタリング項目「No. 19a 適正利用に向けた管理と取組」で対応。
- ② 提案制度に基づかない利用も評価の対象に含める必要がある。
⇒事業実施者等に聞き取り調査を行い、知床エコツーリズム戦略 5. 基本方針(1)、(2)に基づく適切な利用が行われているかを評価する。モニタリング項目「No. 19b 適正な利用・エコツーリズムの推進」で対応。
- ③ 定性的な評価は客観的になるような配慮が必要である。
⇒現地へ出向くなどしてある程度の状況把握ができていない WG 委員（専門家）が評価することにより、一定の客観性は担保できる。

モニタリング項目	現 行		素 案	
	No. 19 利用実態調査	No. 19a 適正利用に向けた管理と取組	No. 19b 適正な利用・エコツーリズムの推進	No. 19c 利用者数の変化
モニタリング実施主体	環境省	環境省（適正利用・エコツーリズム WG 事務局）	環境省（適正利用・エコツーリズム WG 事務局）	関係行政機関、事業者等
対応する評価項目	VII. レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境の保全が両立されていること			
モニタリング手法	利用者カウンターによるカウントおよびアンケート調査等により主要利用拠点における利用者数を把握	知床白書掲載内容及び適正利用・エコツーリズム検討会議資料や行政機関等への聞き取り調査により適正利用に向けた管理と取組を抽出し列挙	遺産地域利用関係者への聞き取り調査により適正な利用やエコツーリズムの推進状況を把握	利用者カウンターによるカウントやアンケート調査等により主要利用拠点における利用者数を把握
評価指標	利用者数、利用方法、利用者特性	管理と取組の実施状況	知床エコツーリズム戦略の基本方針に沿った事業の実施状況、利用者の増減、客層の変化、自然環境への懸念	各利用拠点等の利用者数
評価基準	各利用拠点の特性に応じた適正な利用となっていること。	「知床エコツーリズム戦略 9. 具体的方策」を実現するための管理や取組が行われていること。	「知床エコツーリズム戦略 5. 基本方針 (1)、(2)」に基づき、適正な利用およびエコツーリズムの推進が行われているか。	基準なし (利用の実態を把握するためのモニタリング)
想定されるデータ収集先	-	知床白書、エコツーリズム検討会議資料、環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町、知床財団、斜里町観光協会、羅臼町観光協会ほか	斜里町、羅臼町、知床財団、斜里町観光協会、羅臼町観光協会、知床ガイド協議会、知床羅臼ガイド協会、知床小型観光船協議会、知床羅臼観光船協議会、赤岩地区昆布ツアー一部会、知床五湖冬期利用促進事業検討部会、観光船・ガイド事業者ほか	環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町、知床財団、自然公園財団、羅臼遊漁船組合、斜里バス、観光船・ガイド事業者ほか